

施策評価シート

第6章	施策1	市民活動
-----	-----	------

【目指すまちの姿】

○市民が主体的に地域コミュニティ活動に参加することで住民同士がつながり、また地域の多様な団体が互いに連携しながら、地域活動が活発に行われています。

【施策の方向性】

- (1)市民のまちづくり活動への参加促進
- ・まちづくり活動への市民の参加意識を醸成するため、まちづくり活動に関する市民の関心を高めるとともに、参加のきっかけづくりとなる機会を創出します。
- (2)地域活動の活性化
- ・自治会や市民活動団体による活動が活発に行われるよう支援するとともに、地域まちづくり協議会の設立と運営を支援します。
 - ・個別に活動を行っている市民活動団体が連携することで、より効果的な活動が展開できるよう、団体間のネットワークの構築を推進します。
- (3)市民等と行政との協働の推進
- ・協働の推進に当たり、協働相談窓口の設置・運営や事例発表会の開催等を行います。また、協働に関する理解の推進や必要な知識の習得等により、協働に取り組むことができる人材を育成します。
 - ・市民等と市が連携しながら、地域が抱える課題の解決を図る協働事業提案制度を推進します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①自治会加入率	62.8% (R1)	目標値	63.5%	64.0%	64.5%	65.0%	65.5%	66.0%	
		実績	61.4%	59.3%	57.9%	56.7%			
②まちづくりに関心のある市民の割合	66.7% (R1)	目標値	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%	71.0%	72.0%	
		実績	70.7%	60.8%	71.5%	71.2%			
③地域活動に参加している(したことがある)市民の割合	51.9% (R1)	目標値	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%	62.0%	64.0%	
		実績	50.8%	50.7%	53.1%	56.0%			
④協働による事業の実施件数(累計)	17件 (R1)	目標値	18件	20件	22件	24件	26件	28件	
		実績	18件	23件	23件	25件			

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	自治会等の協力により、まちづくり協議会の設立に向けて地区座談会を行うことができた。自治会に自治会運営マニュアルを配布し活動を支援するとともに、未設立の地区や自治会未加入世帯に対する加入促進を図ることができた。協働事業提案制度により、提案を採択した団体が行った事業に補助を行った。
その効果	地区座談会を開催した地区において、まちづくり協議会設立に向けた機運が高まり、まちづくり協議会設立に向けた動きにつなげることができた。自治会設立の支援を行った地区において、自治会設立に至る動きにつなげることができた。協働事業提案制度により採択した市内団体が実施した事業により、地域の課題解決を担うことができた。
達成できなかった(見込みでない)事項	地域人材活用事業(まちづくり講座)において予定どおりに開催することができず、また、人材活用を図る制度の創設に至っておらず、地域コミュニティで活動する担い手を養成することができなかった。自治会未結成地域等への直接の働きかけや支援を行うことができず、自治会への参加促進を図ることができなかった。事例発表会を開催できず、市民が主体的に地域コミュニティに参加しつなげるよう促進することができなかった。
その原因・理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、人を集める場の確保や直接訪問した説明等を行うことができなかったことによる。また、人材活用を図る制度については検討にとどまったことによる。
今後の主な課題(積み残し、新規)	市民の主体的な地域コミュニティ活動への参加や多様な団体が連携した地域活動の活性化に向けて取り組む中において、自治会への未加入世帯が増加しており、今後地域活動の低迷が懸念されることから、引き続き自治会加入促進や自治会設立に関する支援を行うとともに、各地区におけるまちづくり協議会設立に向けた支援を行っていく必要がある。また、市民がまちづくり活動に参加するよう、その参加意識を醸成するものとして、地域人材活用を図っていく必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	△	新型コロナウイルス感染症の影響が主要因であるものの、各自治会において高齢化が進んだことも起因し、地域活動が行われず、まちづくりへの関心や地域活動への参加割合が減少傾向にある。しかしながら、長浦地区においてまちづくり協議会設立に向けた取組が進んでいることや、地域のまちづくり活動の活性化を図るべく、公民館の新たな活用方策について動き出しているところであり、これらの取組が進むことにより、市民の主体的な地域コミュニティへの参加や団体が連携した地域活動の活性化につながる。
二次評価	△	目標値を達成することができない施策指標が多くあった。達成できなかった理由として、新型コロナウイルス感染症の影響もあるものの、単身、核家族、高齢者のみ世帯等、世帯構成も様々で、その世帯ごとにライフスタイルが多様化している。さらに、SNS等で誰とでもつながることのできる環境であり、自治会として共に助け合う機会は大幅に減少傾向である。市民が主体的に地域コミュニティ活動に参加することで住民同士がつながり、また地域団体が互いに連携しながら、地域活動が活発に行われるよう、時代にあった運営方法の支援等について検討する必要がある。

※評価区分
 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第6章	施策2	人権・男女共同参画
-----	-----	-----------

【目指すまちの姿】

○性別、障がい、国籍等の多様性への理解が深まり、すべての市民がお互いの人権を尊重し合いながら共生できる社会、自分らしい生き方を選択できる社会に向けた意識づくりが進んでいます。

【施策の方向性】

(1)人権擁護の推進
 ・人権擁護委員等と連携しながら、人権に関する正しい知識について学ぶ機会や、様々な人権問題について考える機会の提供に取り組み、人権意識の高揚を図ります。
 ・市民が抱えている人権問題に関する解決を図るための相談体制の充実を図ります。

(2)男女共同参画の推進
 ・男女共同参画社会の実現に向け、セミナー等の開催や広報活動を通して意識啓発を推進するとともに、あらゆる分野において男女が対等な立場で参画し、その個性や能力を発揮して活躍できる環境整備や支援に取り組みます。
 ・関係機関と連携し、DV事案の発生に的確に対応します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①男女が平等だと思う市民の割合	49.5% (R1)	目標値	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%	
		実績	49.7%	50.1%	47.2%	49.4%			
②差別があると感じる市民の割合	39.6% (R1)	目標値	38.0%	37.0%	36.0%	34.0%	32.0%	30.0%	
		実績	39.2%	37.6%	43.6%	39.8%			

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	関係行政機関や人権擁護委員と連携し、定例相談を実施するとともに、市内小学生への人権教室の実施及び市内中学生への啓発物資を配布し、人権に関する啓発を行うことができた。 男女共同参画に関するセミナーの開催や情報誌の発行等を行い、男女共同参画の意識づくりを図ることができた。 市制施行30周年記念事業として、『人権・男女共同参画フェスタ』を開催し、市民の意識啓発を図ることができた。
その効果	定例相談を通じて、相談者の不安等の解消につなげることができた。 児童・生徒に対して、若年期から人権について考える機会を与え、人権の理解を促進させることができた。 男女共同参画に関しても、セミナーやフェスタを通じて、広く市民に意識高揚の機会を創出することができた。
達成できなかった(見込めない)事項	人権相談や人権教室を予定どおり実施することができず、継続的な啓発活動や意識高揚を図ることができなかった。 男女共同参画推進事業においても、中学生に対する出前講座を実施することができず、青少年に対する啓発活動や意識高揚を図ることができなかった。
その原因・理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、人権擁護委員の安全面の考慮した形で法務局との調整や学校側の意向も踏まえた結果、実施を見送ったことによる。
今後の主な課題(積み残し、新規)	教育現場等におけるいじめや差別をはじめとした様々な人権課題に対応することや、男女がともに活躍できる社会の実現のため、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進を図り、今後も市民等に向けた継続的な啓発活動を行っていく必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	新型コロナウイルス感染症の影響で予定どおり実施できなかった事業もあったが、感染症対策を講じながら継続的な啓発を行い、市民意識を向上させることができた。
二次評価	○	施策指標は、概ね目標値どおりである。新型コロナウイルス感染症の影響により、人権相談、人権教室や中学生に対する出前講座等について計画どおりに行うことができなかったが、引き続き、性別、障がい、国籍等の違いへの理解が深まり、すべての市民がお互いの人権を尊重し合い、自分らしい生き方を選択することができるような取組を推進する必要がある。

※評価区分
 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第6章	施策3	多文化共生
-----	-----	-------

【目指すまちな姿】

○国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、地域社会の中でともに暮らすことができます。

【施策の方向性】

- (1)多文化共生の推進
- ・外国人が安心して暮らすことができるよう、多言語による行政情報の提供や案内標識等の整備、日本語学習の支援等を行います。
 - ・外国人が地域のコミュニティに気軽に参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。
- (2)国際交流活動の推進
- ・国際交流協会との連携による国際交流イベントの開催や国際交流に関わる市民団体等の育成・活動支援を行うことで、市民レベルでの国際交流に関する意識の高揚を図ります。
 - ・研修会等への参加促進により国際感覚豊かな人材を育成し、国際交流活動の活性化を推進します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①外国人にとって暮らしやすいと感じる市民の割合	41.1% (R1)	目標値	42.0%	43.0%	44.0%	45.0%	46.0%	47.0%	
		実績	45.5%	46.3%	48.6%	47.9%			

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	音声翻訳機の活用や市ホームページ掲載等における、多言語による行政情報を提供できた。袖ヶ浦市国際交流協会の日本語教室運営支援による日本語学習の支援を行った。袖ヶ浦市国際交流協会の運営支援による国際交流イベントの開催、市民団体等の活動支援を行った。
その効果	日本語がわからない方に対する行政手続の利便性が向上した。日本語学習機会の提供により、在住外国人の暮らしやすい環境の整備に寄与できた。また、袖ヶ浦市国際交流協会との連携や活動の支援により、国際交流活動の活性化推進に努めた。
達成できなかった(見込みでない)事項	多言語による案内標識を整備することができなかった。袖ヶ浦市国際交流協会との連携による国際交流イベントを開催することができず、参加促進による人材育成を行うことができなかった。外国人の地域コミュニティ参加促進を行うことができなかった。
その原因・理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流イベントの中止や地域コミュニティへの参加促進に係る取組ができなかった。
今後の主な課題(積み残し、新規)	多文化共生の推進に向けて、引き続き在住外国人への日本語学習機会を提供を行うとともに、地域行事やボランティア活動等への参加を促し暮らしやすい環境を作る必要がある。また、国際交流活動として、袖ヶ浦市国際交流協会において会員数の減少に歯止めをかけ市民レベルの国際交流活動を推進する必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、袖ヶ浦市国際交流協会の活動が縮小し、日本語教室や国際交流イベントの開催を積極的に行うことができなかったものの、外国人にとって暮らしやすいと感じる市民の割合は増加しており、多文化共生に関する推進を図ることができている。
二次評価	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止や地域コミュニティへの参加促進に係る取組はできなかったものの、コロナ禍においても可能な支援については、継続的に行っており、成果指標については目標値を達成できた。引き続き、関係団体と連携し、新たな人材確保、育成に取り組み、更なる多文化共生のまちづくりの推進が必要である。

※評価区分
 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第6章	施策4	情報共有・発信
-----	-----	---------

【目指すまちの姿】

○広報・広聴活動の充実により市民と行政との間で情報が共有され、シティプロモーションの推進により本市に興味・関心を持つ人が増えています。

【施策の方向性】

- (1) 市政情報発信の充実
- ・ 広報紙やホームページなど、既存の情報発信媒体による情報発信について、より市民が興味・関心を持つ工夫を行うとともに、SNSなど新しい手法を介した情報の発信も積極的に実施します。
 - ・ 防災・防犯など、市民の生活の安全に関する情報を、的確かつ迅速に市民に提供します。
- (2) 広聴活動の推進
- ・ 多様化する市民ニーズを市政に反映させるため、様々な方法により広く市民の声を聴き入れる広聴活動を推進するとともに、市民の市政への参加機会を提供します。
- (3) シティプロモーションの展開
- ・ ホームページや各種メディアを活用するなど戦略的な情報発信や、市民協働によるPR活動の充実により、「市外の人に袖ヶ浦市を知ってもらい、興味・関心を持ってもらう」ためのシティプロモーション活動を積極的に推進します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①市の広報・広聴活動が適切に行われていると感じる市民の割合	64.6% (R1)	目標値	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%	
		実績	75.0%	74.2%	70.2%	67.3%			
②本市に今後も「住み続けたい」と思う市民の割合	87.0% (R1)	目標値	87.5%	88.0%	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%	
		実績	90.3%	79.2%	90.4%	89.2%			

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	<p>広報紙のリニューアルを行い、特集などで活躍する市民の方を取り上げるなど、興味・関心が高まる記事を作成した。ホームページのトップページをリニューアルし、トップページの掲載情報量を整理し、全体の視認性・検索性を高めた。</p> <p>市の知名度向上を目指し、Web・SNS広告やデジタルサイネージの掲出を行った。</p> <p>新たな情報発信ツールとして、市公式LINEや広報担当SNS(Instagram)を開設し、幅広い世代へ情報を届けられるように情報配信ツールを整備した。</p>
その効果	<p>広報紙のリニューアルに伴い、紙面構成の見直しを行ったことで、インタビュー記事や市内の観光スポット紹介、おすすめ図書紹介など、行政情報以外の興味・関心が高い記事も掲載するようになった。</p> <p>市公式LINEや各種SNSを積極的に活用して情報発信を行ったことで登録者数は増加傾向にあり、より多くの方への情報発信が可能となった。</p> <p>ホームページのリニューアル、Web・SNS広告の掲出効果もあり、市ホームページへのアクセス数(閲覧者数)は、令和3年度末時点で133万件を達成した。</p>
達成できなかった(見込みでない)事項	<p>各種SNSを活用した情報発信を行ってきたが、媒体によって認知度のバラつきがあるため、開設済みSNSの積極的な周知・PRが今後も必要である。</p> <p>広聴業務については、市民の声制度により意見聴取は適宜行うことができたが、市長と一緒にティータイム制度等を活用した市民との直接の意見交換については、十分に開催することができなかった。</p>
その原因・理由	<p>以前は取材時などに、周知用チラシやカードなどを配布していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で取材の機会が減り、積極的にアプローチできる場面が減ったためである。</p> <p>また、広聴業務については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、開催予定分についても中止とした。</p>
今後の主な課題(積み残し、新規)	<p>市民の方が興味・関心のある情報を発信を続けること。</p> <p>情報発信媒体の周知・PR</p> <p>市の多彩な魅力を、誰もが思い浮かべることができる明確なまちのイメージの確立を行う。</p>

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	◎	<p>市民の方などが興味・関心を惹く情報発信、定住促進のため、広報紙と市ホームページのリニューアルや、各種SNSでの情報発信の強化を行い、内容の拡充および登録者数の増加を図れた。</p> <p>市の認知度向上等のために積極的なプロモーションが図れた。</p>
二次評価	○	<p>目標値を達成できていない成果指標があるものの、広報紙やホームページのトップページのリニューアルを行い、興味関心が高まる内容に工夫した。また、市公式LINEやInstagramを開設し、幅広い世代への情報発信を行い、シティプロモーションの推進により本市に興味・関心を持つ人の増加に寄与した。</p> <p>引き続き、市民が興味・関心のある情報を発信し続けるとともに、コロナ禍であっても、市民と直接意見交換を行う方法等について検討する必要がある。</p>

※評価区分 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第6章	施策5	行政運営
-----	-----	------

【目指すまちな姿】

○社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、市民に信頼される行政運営が、効果的・効率的に行われています。

【施策の方向性】

(1)効率的な行政運営
 ・社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、計画的な行政運営を行います。また、事務の効率化を図るために、各種業務システムの効果的な運用とともに新たな情報技術の導入を推進します。
 ・防災拠点となっている庁舎については、老朽化が進み耐震性が不足しているため、既存旧庁舎は建て替え、新庁舎は耐震補強と大規模改修を実施します。

(2)職員の人材育成
 ・人材育成方針に掲げる目指すべき職員像を念頭に置いて、各種研修事業を計画的に進めるとともに、人事評価制度の運用を図ります。

(3)広域行政の推進
 ・広域的な対応を行うことにより事務の効率化やコストの削減、市民の利便性向上等が得られる分野においては、近隣市等との連携を図りながら推進します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値	目標値	第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①信頼できる市政運営を行っていると思う市民の割合 (R1)	65.6%	実績	66.0%	66.5%	67.0%	67.5%	68.0%	68.5%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	<p>庶務事務システムでは、システムを導入し事務の効率化を図ることができた。</p> <p>職員の人材育成では、人事評価制度の本格的な活用について検討を進めることができた。</p> <p>庁舎整備では、実施設計を完了させ令和3年5月に北庁舎の建設工事に着手している。それに伴う全庁LAN再整備はネットワーク機器を発注し、令和4年7月北庁舎利用開始に向け調整を行っている。</p> <p>新火葬場整備では、令和4年12月供用開始向け工事を進めている。</p>
その効果	<p>庶務事務システム導入によって職員の勤怠管理が容易となった。また、会計年度任用職員制度の開始に伴い、任用や給与等手続を電子化し、各課等の事務時間の短縮を図った。機能追加として、各種申請を電子化したことで、職員からの問い合わせ時間の短縮や給与額算定に必要な入力時間の短縮を図ることができた。</p> <p>人事評価制度の本格的な活用として業績評価の結果を勤奨手当に反映させていくことから開始することが決定し、職員のモチベーション向上につなげることが期待できる。</p>
達成できなかった(見込みない)事項	<p>職員の人材育成においては、新型コロナウイルスの感染拡大により各種研修を中止せざるを得ない状況となった。また、派遣研修も中止が多く、計画的に進めることが困難だった。</p> <p>RPA・AI導入推進事業においては、RPAの実証実験を実施したが令和2年12月に国から自治体DX推進計画が示され、計画の変更とした。</p>
その原因・理由	<p>職員の人材育成では、新型コロナウイルス感染症の影響により各種研修を計画的に進めることが出来なかった。</p> <p>RPA・AI導入推進事業は、自治体DX推進計画において、基幹系システムの標準化と併せた導入を示されたことから、標準化システムの導入の進捗に合わせ実施する。</p>
今後の主な課題(積み残し、新規)	<p>業績評価結果を賞与に反映することが決定したことから、今後は評価の透明性や公平性を確保しつつ、人材の育成や職員のモチベーション向上のツールとして活用できるよう、スキームのブラッシュアップを図りながら支障なく運用を進めていく。加えて、能力評価も含めた人事評価の更なる活用については、先進事例等も参考にしながら処遇への反映等を検討していく。また、コロナ禍における職員研修について、計画通りに実施することが困難だったが、オンライン研修や動画研修など、デジタル技術を活用した研修により時間や場所、人数を問わず受講することも可能となったことから、ウィズコロナを見据えた新たな人材育成ツールとして計画に取り込み、実施していく。</p> <p>人口減少時代の到来や少子高齢化の一層の進展により、人的資源が限定される中で質の高い公共サービスを継続するため、国が進める基幹系システムの標準化や、自治体DX推進計画によるICTの有効活用を推進していく必要がある。</p> <p>庁舎整備事業については、令和6年9月の完成を目指し引き続き事業を進めて行く。</p> <p>火葬場整備では供用開始に影響はないが、周辺市道整備の遅れの解消には数年を要するため、関係市の負担金についても数年必要となる。</p>

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	<p>施策指標は達成できていないものの、効率的かつ効果的に取組みを行い、適切な行政運営を行うことができています。</p>
二次評価	○	<p>施策評価は、目標値を達成できていないものの、庁舎整備による防災拠点の強化や君津地域4市協働の火葬場整備による事務の効率化やコストの削減など、市民に信頼される行政運営に寄与している。</p> <p>引き続き、社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、行政運営が効果的・効率的に行われるよう取組みを推進する必要がある。</p>

※評価区分
 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第6章	施策6	財政運営
-----	-----	------

【目指すまの姿】

○限りある財源や公共施設等の行政資源が有効に活用され、計画的な財政運営により、安定した財政基盤が確立されています。

【施策の方向性】

- (1)公共施設等の活用・見直し
- ・公共施設を適切に維持管理し、将来的な財政状況を踏まえながら、個々の公共施設について方針を定め、更新・統廃合・長寿命化等の対策を講じます。
- (2)安定した財政運営
- ・歳入面では、自主財源を確保するため、市税徴収体制を強化するとともに、国・県等の補助金制度の有効活用に努めます。また、ふるさと納税の充実等に取り組みます。
 - ・歳出面では、限られた財源を有効に配分していくために、事業等の見直しを図っていきます。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①地方債残高比率	103.0% (H30)	目標値	104.4%	116.9%	122.6%	128.0%	127.5%	125.0%	
		実績	97.8%	104.9%	103.9%	98.7%			
②経常収支比率	94.5% (H30)	目標値	93.8%	93.0%	92.3%	91.5%	90.8%	90.0%	
		実績	89.9%	89.5%	89.6%	90.1%			
③財政調整基金等残高比率	24.3% (H30)	目標値	17.0%	19.0%	21.0%	23.0%	24.0%	25.0%	
		実績	18.4%	24.2%	21.7%	23.7%			

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	公共施設等の適正な維持管理を計画的に行っていくための基本方針や目標を定めた袖ヶ浦市公共施設等総合管理計画の改定を行った。 また、袖ヶ浦市第7次行政改革大綱に基づく、施策の「選択」と「集中」への取組や、市税収入の堅調な伸びなどにより経常収支比率等の改善が図られた。
その効果	今後の公共施設等の更新等費用と充当可能財源の比較を行うなど、現状や課題を整理し、目指すべき方向性を示した。 また、子育て支援の充実や高齢化などによる社会保障費が増加傾向にある中、新型コロナウイルス感染症にもしっかりと対応しながらも健全な財政状態を維持することができた。
達成できなかった(見込みない)事項	
その原因・理由	
今後の主な課題(積み残し、新規)	個々の公共施設について方針を定め、更新・統廃合・長寿命化等の具体的な対策を講じる必要がある。 また、長期化するコロナ禍の影響により、先行きが不透明な状況にあり、市財政に与える影響が見通せない中、社会保障関係費などによる経常経費の更なる増加が見込まれることから、財政の硬直化が進まないよう、引き続き歳入確保や歳出削減に努め、健全な財政運営の維持を図る必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	◎	施策指標における全ての財務指標において改善が図られ、健全な財政運営を維持することができた。
二次評価	◎	施策指標の目標値を達成しており、健全な財政運営を維持することができた。 引き続き、限りある財源や公共施設等の行政資源が有効に活用され、計画的な財政運営により、安定した財政基盤の確立に向けて推進する必要がある。

※評価区分 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)